

## 一般社団法人茨城県環境保全協会

# 協会だより

2022年(令和4年)度  
第6号(通巻第99号)  
2022年9月1日発行  
一般社団法人茨城県環境保全協会  
発行担当 広報委員会  
水戸市平須町1825-192 平須ビル202  
TEL 029-303-6007  
FAX 029-303-6008  
URL <http://www.kankyo-ibaraki.com/>  
Mail [info@kankyo-ibaraki.com](mailto:info@kankyo-ibaraki.com)

## 下妻市と災害時の協定を締結しました



8月31日(水)下妻市役所において、災害時の協定締結式が行われました。

締結式には、下妻市長 菊池博様、市民部長 岡本俊彦様、生活環境課長 谷口裕治様、消防交通課長 幡谷利光様、危機管理監 川井繁樹様、危機管理室長 松崎善美様、クリーン推進係長 磯和洋様、クリーン推進主事 中村洋介様が出席され、協会からは岡島理事長、長塚副理事長、小沼理事が出席しました。

(菊池市長あいさつ要旨)

昨今、毎年のように日本各地で自然災害が多発しています。大規模な災害がいつ発生するかわからない状況であり、そうした事態への備えが、行政にとっても大変重要な事です。災害時のし尿等の処理につきましては、対応が迅速に行われることで、衛生環境の保全につながると考えております。今後、災害時のみならず平時から、貴協会と情報交換など連絡を取り合いながら、災害に備えていければと考えております。(以上)

協会では県内各市町村との協定締

結を推進しており、今回の下妻市で茨城県をはじめとした14市町との締結が完了しました。今後も各地において災害が発生した際の、迅速な応援体制構築のために、締結を促進してまいります。

ご検討いただける自治体等がございましたら、ご遠慮なく協会事務局までお問い合わせください。

### 新大子町庁舎内覧会について



2019年9月の台風災害で被災した大子町において、当協会では2020年度よりクリーンセンターの汚泥を東海村のクリーンセンターへ運搬するという支援活動を行ってまいりましたが、町内においてはクリーンセンターのみならずその他の施設において

も甚大な被害を受け、復旧活動が行われております。

その中で、行政の中核である町役場庁舎について、新庁舎本体工事が完了し内覧会が開催され、当協会にもご招待をいただいたため、岡島理事長と秋山前理事長が出席しました。

新しい庁舎は、茨城県産の木材をふんだんに使った純木造となっており、大子町の山々にもマッチした外観で、内装も

談会が8月29日(月)に水戸市のホテルレイクビュー水戸において開催され、当協会から岡島理事長と東ヶ崎事務局長が出席しました。

魁夷に皆様へ要望書の内容についてご報告いたします。

### 【短期的事項】

浄化槽の法令等に則った適切な清掃の実施について

現在茨城県内に25万基ほどあるといわれている浄化槽ですが、浄化槽管理者(所有者・使用者)には法令等により様々な義務が課されております。例としては、浄化槽法で第十条 浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年一回(環境省令で定める場合にあつては、環境省



やはり木材があちらこちらに使われており、まるで森の中にいるかのような雰囲気を感じていました。

大子町においては、クリーンセンターも来年度も竣工を目指し工事が行われておりますが、それまでの間は、協会において汚泥の運搬に協力を続けてまいりますので、会員の皆様にもご協力をお願いします。

### 自民党茨城県連への要望書提出

当協会はいばらき自民党の友好団体となっており、毎年県政要望書を提出しており、その要望書を基にした懇

令で定める回数)、浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃をしなければならない。

と規定されております。

また、茨城県浄化槽指導要綱においても、

### 第5 清掃

#### 1 清掃の実施

浄化槽管理者は、浄化槽の清掃を法第10条第1項の規定により実施するほか、浄化槽の使用状態、法第11条の規定による定期検査の結果等により、必要と認めるときは、適宜実施するものとする。

と定められております。

昨今の浄化槽の状況を見ると、関係各機関のご努力により法定11条検査の受検率も40%を超えてきており、県民の浄化槽に対する関心も高まりを見せております。

当協会としても、会員企業を中心に、法定11条検査の際に必要な、清掃を実施した証となる「清掃記録票」の適切な記載と管理者への交付を徹底する運動を行い、一定の成果を見ているところであります。

しかしながら、浄化槽管理者の中には上記のような法令上の規定があるにもかかわらず、年1回以上の清掃を行わず、公共水域に汚濁された浄化槽の処理水を放流している方がいることも事実であります。

つきましては、浄化槽管理者に対する法令等に則った義務の履行を促すべく、広報活動及び指導の徹底を要望させていただきます。

【中長期的事項】

以前よりお願いをしております「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業者の合理化に関する特別措置法(合特法)」ですが、今現在茨城県内においては市町村で合理化計画案を策定し議会で承認を受け、茨城県で認可された事案はありません。

しかしながら、当該法律の趣旨に則った形での一般廃棄物処理業者に対する代替業務(家庭ごみ等の収集運搬)を提供いただいている市町村も県内には多くあることも事実です。

つきましては、合特法の基本的な趣旨は「下水道の普及に伴い、し尿の収集業者の仕事が減るのだから、各市町村はその代替業務や金銭補償等を検討するように」という事であったと考え、もちろん法律として各市町村には合理化計画等の策定を望みますが、趣旨に則った形での代替業務の斡旋等を推進していただきたくお願いをしたいと思っております。

また、近年は市町村での一般廃棄物収集運搬業務の随意契約に対して市民感情から批判的な声も上がっているようではありますが、平成26年10月8日に発せられた環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長名の通知文書においても、平成26年1月28日の最高裁判決を受けて「廃棄物

処理法において、一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置づけられていないといえる」とあります。当然現状随意委託契約で市町村から業務を委託されている場合においても、その金額は市町村での綿密な計算により算出された適正な金額であり、それが今まで地元で経験を積み、貢献してきた零細な業者の雇用や生活を支えてきました。

競争入札制度が導入されますと、経験の無い事業者等の新規参入も考えられ、請負金額の低下に伴う市民サービスや安全管理の低下、はては継続した業務の保障が見込めなくなるために清掃車等の設備投資が出来なくなり、最終的にはその地区において作業できる業者がいなくなってしまうということも懸念され、そのような事態は清潔な市民生活維持の観点からも絶対に阻止しなければなりませんので、茨城県から各市町村に対しても一般廃棄物収集運搬業務委託への競争入札制度の安易な導入を行わないようご指導をいただきますよう、併せてお願いします。

平成5年度より一般社団法人浄化槽団体連合会(略称 全浄連)は、浄化槽の正常な機能を保証するため、浄化槽機能保証制度を実施しています。本制度の保証期間は浄化槽の使用開始から5年間です。

しかし、修理が必要になるのは、10年以上たった浄化槽がほとんどです。浄化槽の修理費用は高額になることがあります。浄化槽の故障の原因によっては、火災保険等で補償される場合もありますが、ほとんどの場合は自己負担です。

浄化槽設置補助制度(単独浄化槽から合併浄化槽への転換時に専用住宅の場合のみ補助金が活用できます)と同じ様に、補償期間を長期にした、浄化槽の補修等に要する費用を補償する制度をお願い致します。

以上、よろしくごお願い申し上げます。

8月度定例役員会の開催

8月17日(水)午前10時より8月度の定例役員会を水戸市の京成ホテルにて開催いたしましたので、当日の議事内容等についてご報告いたします。

出席理事  
岡島理事長 長塚 副理事長 秋山

小林 佐野 犬塚 樋口  
理事(理事13名中7名出席) 露崎監事

協議事項

① 浄化槽講習会について

9月10日(土)開催予定の講習会の内容について検討協議し、(株)ニッコーの浄化槽「水創り王」の清掃実務についての講習会を開催することにしました。(株)日環商事(株)モリタエコノス様の浄化槽関係の商品展示も行います。

② 協会だよりについて  
協会だより8月号の内容について広報研修委員会より提案があり承認されました。県内全ての市町村、県の関係機関に無料配布しています。もし、ご希望の関係者の方がいましたら当協会までご連絡下さい。

③ 関東地区協議会について

関東地区協議会の秋季研修会を10月12日(水)午後2時より開催する予定です。研修内容について協議し「茨城県の浄化槽状況について」講師 茨城県県民生活環境対策課 水環境室長 河原井 淳様と「知られていない茨城の魅力とは！」講師 いばらき観光マイスターS級大澤幸子様をお願いすることにしました。

④ 緊急災害時における作業費等について(再確認)

緊急災害時における当協会の初動等について確認しました。

⑤ 県政要望書について

8月29日(月)ホテルレイクビュー水戸にて行われるいばらき自民党の政務調査会「防災環境産業部会」県政要望懇談会に提出する要望書の内容について協議検討しました。

報告事項

① 下妻市災害協定

8月31日に下妻市と災害協定の調印式の予定です。

② 夏まつりについて

8月に予定されていた霞ヶ浦環境科学

(参考)8月度大子町支援業務実績

曜日	会社名	運搬重量(kg)
1(月)	石岡興業	5,200
	セイコー	3,700
2(火)	磯原清掃サービス	2,700
	久松商事管理サービス	3,600
3(水)	博相社	4,500
		3,000
4(木)	クロサワクリーンサービス	7,500
5(金)	富士企業	7,500
8(月)	北茨城市企業衛生	3,700
	マカベクリーン	3,700
9(火)	磯原清掃サービス	2,700
	水戸環整センター	3,700
10(水)	玉里クリーン	3,600
	久松商事管理サービス	3,600
12(金)	八郷衛生	3,500
		3,700
15(月)	石岡興業	5,200
	ニヤマクリーンサービス	3,700
16(火)	富士企業	7,500
17(水)	クロサワクリーンサービス	7,500
18(木)	磯原清掃サービス	2,700
	玉里クリーン	3,600
19(金)	セイコー	3,700
	久松商事管理サービス	3,600
22(月)	丸越産業	3,000
		3,000
23(火)	マカベクリーン	3,600
		3,700
24(水)	山本環境開発	7,500
25(木)	北茨城市企業衛生	3,700
	千代田衛生	3,500
26(金)	八郷衛生	3,500
		3,700
29(月)	石岡興業	5,200
	セイコー	3,700
30(火)	玉里クリーン	3,600
	北茨城市企業衛生	3,700
31(水)	新生環境整備	7,500
期間合計		162,300

センターでの夏まつりは、新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止になりました。

③ 8月8日大子町新庁舎内覧会

大子町新庁舎内覧会に岡島理事長と秋山理事が出席しました。

④ 次世代育成委員会の新規加入者について

博相社の露崎泰仁さんと日環商事の星野研人さんが新たに次世代育成委員会に入会しました。随時、次世代委員会の入会は受付しております。会員企業であれば、入会費や別途会費はかかりません。